

低所得のひとり親世帯等に対する足立区独自の家計応援臨時給付金 支給口座登録等の届出書

(提出先)
足立区長



1. 届出者

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	昭和 平成 年 月 日	電話 ()

【誓約・同意事項】

区が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、また区が届出者に連絡・確認できないなどの理由により以下の条件に該当した場合、臨時給付金が支給されないことに同意します。

- 1: 指定口座への振込ができなかった場合において、振込不能が確認された日から30日を経過した場合。
- 2: 臨時給付金を窓口で交付する日として区があらかじめ指定した日に臨時給付金を受領しなかった場合において、その日から30日を経過した場合。
- 3: 区が令和5年3月31日までに支払が完了できないと判断した場合。

(フリガナ) 受 給 時 氏 名	受 給 時 住 所

2. 新規振込先指定口座(ご本人名義の口座に限ります)

ア 指定の金融機関口座(原則、1. の届出者の口座)への振込みを希望

※『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分 類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	口 座 名 義(フリガナのみ) ※「1. 届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入下さい。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

イ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がつかれない方等、どうしても口座による受け取りが出来ない方のみとなります。本人確認資料の写しを裏面に添付してください。

※現金支給のための連絡調整(郵送)等のため、アの振込みよりも支給の時期が遅れます。親子支援課親子支援係が指定する日の午前中に親子支援係窓口へ届出者ご本人に来庁していただく必要があります。

提出書類

- 『低所得のひとり親世帯等に対する足立区独自の家計応援臨時給付金
支給口座登録等の届出書』(本書) ※必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 (※「2. 新規振込先指定口座」で「ア」を選択した場合に限る。)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を添付してください。
- 『届出者本人確認書類の写し(コピー)』
※届出者の 運転免許証、マイナンバーカード(写真面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等、公的機関から交付されている身分を証明できるものの写し(コピー)を添付してください。

提出先:
足立区 親子支援課 親子支援係
足立区中央本町1-17-1 中央館3階
TEL 03-3880-5883(直通)

※区記入欄

受付	/	審査	/	入力	/	確認	/
----	---	----	---	----	---	----	---